

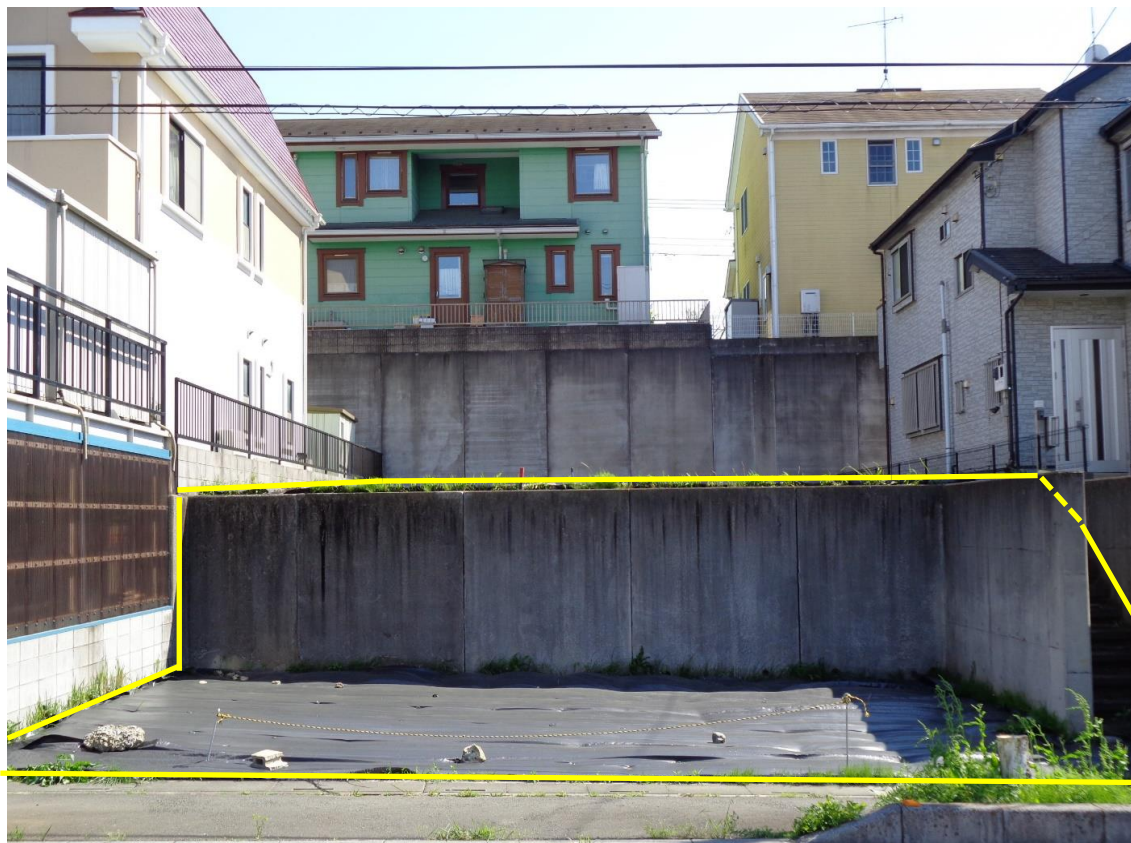
物 件 調 書

物件番号		6		売払価格		2,670,000円		
物件の表示	所在		地番	地目	面積			
	熊谷市船木台二丁目		9番5	宅地	公簿		実測	
					240.97	㎡	—	㎡
						㎡	㎡	
計					240.97	㎡	—	㎡
契約対象の地積の確定			公簿面積による					
法令に基づく制限	都市計画法	区域区分	市街化区域					
		計画道路	3・5・55桜谷通り線 (整備済み)		土地区画整理	大里村南部（施行済）		
		その他制限	船木台地区地区計画					
	建築基準法	用途地域	第二種中高層住居専用地域					
		建ぺい率	60%		容積率	150%		
		その他地域地区	法第22条区域					
		接面道路との関係	市道大里10号線（幅員約12m）に接する。					
その他の法令		都市再生特別措置法、熊谷市景観条例						
供給処理施設	種類	状況※	主な問い合わせ先					
	電気	有	東京電力エナジーパートナー(熊埼玉カスタマーセンター) 0120-995-441					
	上水道	有	熊谷市上下水道部水道課給水係 048-520-4136					
	下水道	無						
	都市ガス	有						
	※接面道路に配管や配線がある土地は「有」、ない土地及びあっても供給処理区域外の土地は「無」と記載しています。無いものについて、引込が可能かどうかは各供給処理施設の事業所にお問い合わせください。							
公共施設等	JR高崎線吹上駅		約5,200	m	東武東上線東松山駅		約5,900	m
	市立吉見小学校	通学区	約2,200	m	JR高崎線熊谷駅		約10,000	m
	市立大里中学校		約4,700	m	大里行政センター		約3,600	m
(その他注意事項)								
・指定区域内における開発行為については、事前に「都市整備部開発審査課（TEL0493-39-4817）」にお問合せください。 ・買受け後に建築確認を申請しようとする場合は、事前に「都市整備部建築審査課（TEL0493-39-4809）」にお問合せください。 ・熊谷市景観計画及び熊谷市景観条例に基づく届出が必要な場合があります。届出が必要な行為及びその内容について事前に「都市整備部都市計画課（TEL0493-39-4813）」で確認してください。 ・船木台地区地区計画等によるその他制限については、「都市計画課」で確認してください。 ・地区計画の届出が必要になります。地区計画の内容について事前に「都市計画課」で確認してください。 ・上水道の引込管はありません。 ・市道大里10号線には水道管（配水管DIP（A）200φH04-1001）が敷設されています。詳細は「上下水道部水道課給水係（TEL048-520-4136）」へお問合せください。 ・物件内に擁壁（高さ225cm）があります。 ・物件内に隣地（二丁目9番6）からの越境物（ブロック塀）があります。隣地からの確約書は受領しておりますが、買受後、隣接地権者との調整は買受者にて行ってください。 ・敷地内に木柵があります。引渡しの際は現状有姿のまま、引渡しを行います。 ・売払物件の地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っておりません。売払物件の地表及び地下に、建物工作物等の基礎部分その他埋設物があった場合の撤去及び処分等が必要な場合は、購入された方が自己負担により行ってください。地盤及び土壌に関して工事等が必要な場合も同様です。 ・公簿面積と実測面積に差が生じても、市では売買代金の精算は行いません。 ・所有権移転登記は、土地代金完納後に市で嘱託登記を行います。 ・契約書作成及び登録免許税に係る収入印紙代は購入者の御負担となります。 ・物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず購入希望者において現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。								

現況写真 1



現況写真 2



明細図

